兵庫県公報

令和6年5月31日 金曜日 第 519 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

り

告	示		۸°	3/1					
• •	-	出(農地整備	精課)····· 1						
〇 同 上 (同)			2						
○同 上(同)				;					
○同 上(同)									
○同 上(同)	○同 上(同)								
○同 上(同)			5	i					
○同 上(同)			6	i					
			······································						
			······································						
○ 都市計画の変更及び	ド図書の縦覧(都	市計画課) …	······ 7						
公	告								
○ 政府調達に関する協	3定に係るプロボ	ーザルの実施	笣(人事課)	;					
			図書の縦覧(都市計画課))					
)					
○ 都市計画法第36条第	₹3項に基づくエ	事完了公告	(中播磨県民センター) 10)					
選挙管理	里委員会告示								
		第27号(不存	王者投票のできる施設の指定)の一部改正 1	1					
			\$						
教育委員				_					
○ 随意契約の相手方等	₱ <i>0</i> 分公示 ········	•••••	13	3					
公安委員	会告示								
			習機関の指定)の一部改正	3					
○ 平成4年兵庫県公安	ぞ委員会告示第82	号(指定講習	習機関の指定)の一部改正 1 4	1					
ΙĒ	誤								
○ 令和6年4月9日付		505号中 …		1					
		告	示						
兵庫県告示第506号									
土地改良法(昭和24年	F法律第195号)。	第18条第17項	の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の)					
届出があった。									
令和6年5月31日									
			兵庫県知事 齋 藤 元 彦						
五ヶ井土地改良区									
退任役員									
役員の区分	氏	名	住所						
理事	松尾	博之	加古川市加古川町大野1275番地						
日		時夫	同 市加古川町木村416番地の 5						
同	白 石	正明	同 市別府町新野辺2013番地						
同	花田	勝久	同 市加古川町大野455番地の4						
同	吉 井	勝	同 市加古川町中津354番地の4						
同	生 田	克 已	同 市加古川町友沢164番地の10						

同

市加古川町備後224番地

菅 野 眞 廣

同

同	武	田	善	信	同	市加古川町河原330番地の1	
同	大	濱	幸	男	同	市尾上町長田448番地の3	
同	山	本	_	彦	同	市尾上町安田746番地	
監事	岸	本	博	光	同	市尾上町安田657番地	
同	長	永	卓	三	同	市加古川町美乃利547番地の3	
同	小	田	和	男	同	市加古川町木村751番地の19	
就任役員							
役員の区分	E	E	4	Ż		住 所	
理事	花	田	勝	久	加,	古川市加古川町大野455番地の4	
同	小	原	俊	秀	同	市加古川町本町58番地の1	
同	福	田	早	苗	同	市加古川町友沢290番地	
同	庄	司		学	同	市加古川町中津20番地の28	
同	山	田	高	司	同	市加古川町大野1138番地の5	
同	武	田	善	信	同	市加古川町河原330番地の1	
同	菅	野	眞	廣	同	市加古川町備後224番地	
同	大	西	和	民	同	市尾上町口里251番地	
同	松	本	名	正	同	市尾上町安田715番地	
同	大	歳		正	同	市別府町新野辺1034番地	
監 事	岸	本	博	光	同	市尾上町安田657番地	
同	長	永	卓	三	同	市加古川町美乃利547番地の3	
同	小	田	和	男	同	市加古川町木村751番地の19	
	^^^	^/^^	/// /	VVV	·///	·//·/	

兵庫県告示第507号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

小野市三井堰土地改良区

退任役員					
役員の区分	E	£	4	Ż	住 所
理事	稲	尚	隆	雄	小野市粟生町1383番地の6
同	宇	崎	哲	夫	同 市三和町71番地の1
同	松	浦		勲	同 市新部町1090番地
同	小	林	唯	昭	同 市新部町446番地の1
同	政	井	武	雄	同 市三和町877番地の1
同	藤	本		孝	同 市昭和町214番地の1
同	小	林	茂	樹	同 市粟生町211番地
監事	小	林	重	芳	同 市粟生町1772番地
同	北	村	誠	輝	同 市新部町146番地
就任役員					
役員の区分	E	£	4	Ż	住所
理事	林		和	男	小野市粟生町768番地
同	政	井	武	雄	同 市三和町877番地の1
同	Щ	田	利	幸	同 市新部町188番地
同	Щ	畑	政	和	同 市新部町888番地
同	森	本		譲	同 市三和町1764番地の2
同	藤	本	幹	泰	同 市昭和町197番地の1
同	四	尾		敏	同 市粟生町1036番地の3
同	河	合	昭	延	同 市栗生町364番地の2
監事	森	本	_	夫	同 市新部町860番地

同 梅田章仁 同市栗生町1893番地の6

兵庫県告示第508号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の 届出があった。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

岡土地改良区

退任役員							
役員の区分	E	E	名	<u> </u>		信	主 所
理事	高	松	幹	博	加古	7郡稲美	美町六分一1206番地の1
司	大	西	末	良	同	郡同	町岡762番地の2
司	髙	橋	秀	明	同	郡同	町六分一1194番地の3
司	藤	原	利	彦	同	郡同	町岡484番地の2
司	澤	田	敏	光	同	郡同	町岡1519番地の2
司	竹	中	正	巳	同	郡同	町岡932番地の1
司	藤	本		肇	同	郡同	町岡322番地の2
司	植	田	_	典	同	郡同	町岡1935番地
司	田	П	豊	樹	同	郡同	町岡2863番地の22
司	坂	井	安	雄	司	郡同	町岡1199番地の1
司	米	田	良	典	司	郡同	町岡1434番地
司	藤	本	雅	文	同	郡同	町岡2492番地
司	名	所	雅	典	同	郡同	町岡2225番地の4
司	本	岡	康	幸	同	郡同	町岡2268番地の1
司	藤	原	良	知	同	郡同	町岡2450番地
監 事	梅	本	正	巳	同	郡同	町岡1538番地の1
司	丸	Щ	勝	正	同	郡同	町岡1021番地の2
司	藤	原		勉	同	郡同	町岡594番地の3
同	Щ	谷		学	同	郡同	町岡451番地
就任役員							
役員の区分		E	名			信	
役員の区分 理 事	岸	本	克	之		7郡稲美	美町岡410番地
役員の区分 理 事 同	岸 大	本 西	克末	之 良	同	郡稲美郡同	美町岡410番地 町岡762番地の2
役員の区分 理 事 同 同	岸 大 髙	本 西 橋	克末秀	之 良 明	同同	郡稲美郡同 郡同	美町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3
役員の区分 理 事 同 同 同	岸大髙藤	本西橋原	克末秀利	之良明彦	同 同 同	市郡稲 郡同 郡同 郡同 郡同	美町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2
役員の区分 理 事 同 同 同 同	岸大髙藤竹	本 西 橋	克末秀利正	之良明彦巳	同同同同	市郡稲美郡同 郡同 郡同 郡同 郡同	美町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1
役員の区分 理 事 同 同 同 同 同	岸大髙藤竹林	本西橋原中	克末秀利	之良明彦巳史	同同同同同	郡稲身郡同郡同郡同同同同同同	長町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2
役員の区分 理 事 同 同 同 同 同 同 同	岸大髙藤竹林藤	本 西 橋 原 中 本	克末秀利正	之良明彦巳史肇	同同同同同	那稱 郡同 郡同 郡同同同同同同同同同同同同	美町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2 町岡322番地の2
役員の区分 理 事 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 日 日 日 日	岸大髙藤竹林藤植	本西橋原中 本田	克末秀利正佳	之良明彦巳史肇典	司司司司司司司	郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	世間410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2 町岡322番地の2 町岡1935番地
役員の区分 理 事 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	岸大高藤竹林藤植山	本西橋原中 本田本	克末秀利正	之良明彦巳史肇典八	同同同同同同同同	郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡 郡 郡 郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	長町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2 町岡322番地の2 町岡1935番地 町岡2614番地の176
役員の区分 理 同同同同同同同同同同同同同	岸大髙藤竹林藤植山本	本西橋原中 本田本岡	克末秀利正佳 一平	之良明彦巳史肇典八実	同同同同同同同同同	郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡 郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	世間410番地 町間762番地の2 町六分一1194番地の3 町間484番地の2 町間932番地の1 町間929番地の2 町間322番地の2 町間1935番地 町間2614番地の176 町間1231番地
役員の 理 同同同同同同同同同同同同同同同	岸大髙藤竹林藤植山本竹	本西橋原中 本田本岡元	克末秀利正佳 一平 丈	之良明彦巳史肇典八実晴	同同同同同同同同同	郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	世間410番地 町間762番地の2 町六分一1194番地の3 町間484番地の2 町間932番地の1 町間929番地の2 町間322番地の2 町間1935番地 町間2614番地の176 町間1231番地 町間954番地の1
役員の国 同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	岸大髙藤竹林藤植山本竹山	本西橋原中 本田本岡元本	克末秀利正佳 一平 丈勝	之良明彦巳史肇典八実晴也	同同同同同同同同同同	那郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	世間410番地 町間762番地の2 町六分一1194番地の3 町間484番地の2 町間932番地の1 町間929番地の2 町間322番地の2 町間322番地の2 町間1935番地 町間2614番地の176 町間1231番地 町間954番地の1 町間2616番地の4
役員の 事 同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	岸大髙藤竹林藤植山本竹山名	本西橋原中 本田本岡元本所	克末秀利正佳 一平 丈勝雅	之良明彦巳史肇典八実晴也典	同同同同同同同同同同同	市郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2 町岡322番地の2 町岡1935番地 町岡2614番地の176 町岡1231番地 町岡954番地の1 町岡2616番地の4 町岡2225番地の4
役員 理同同同同同同同同同同同同日日日	岸大髙藤竹林藤植山本竹山名平	本西橋原中 本田本岡元本所山	克末秀利正佳 一平 丈勝雅輝	之良明彦巳史肇典八実晴也典彦	同同同同同同同同同同同	郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	世間410番地 町間762番地の2 町六分一1194番地の3 町間484番地の2 町間932番地の1 町間929番地の2 町間322番地の2 町間1935番地 町間2614番地の176 町間1231番地 町間2616番地の1 町間2616番地の4 町間2225番地の4 町間2299番地
役 理 同同同同同同同同同同同同日日日	岸大髙藤竹林藤植山本竹山名平小	本西橋原中 本田本岡元本所山村	克末秀利正佳 一平 丈勝雅輝弘	之良明彦巳史肇典八実晴也典彦文	同同同同同同同同同同同同	T 郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	世間410番地 町間762番地の2 町六分一1194番地の3 町間484番地の2 町間932番地の1 町間929番地の2 町間322番地の2 町間322番地の2 町間1935番地 町間2614番地の176 町間1231番地 町間254番地の1 町間2225番地の4 町間2225番地の4 町間2229番地 町間2287番地
役 理 同同同同同同同同同同同同同同日	岸大髙藤竹林藤植山本竹山名平小赤	本西橋原中 本田本岡元本所山村坂	克末秀利正佳 一平 丈勝雅輝	之良明彦巳史肇典八実晴也典彦文彦	同同同同同同同同同同同同同	市郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2 町岡322番地の2 町岡1935番地 町岡2614番地の176 町岡1231番地 町岡2616番地の1 町岡2225番地の4 町岡2225番地の4 町岡2299番地 町岡2287番地 町岡2200番地の2
役 理 同同同同同同同同同同同同同同同同日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	岸大髙藤竹林藤植山本竹山名平小赤山	本西橋原中 本田本岡元本所山村坂谷	克末秀利正佳 一平 丈勝雅輝弘雅	之良明彦巳史肇典八実晴也典彦文彦学	同同同同同同同同同同同同同同	T 郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2 町岡322番地の2 町岡322番地の2 町岡1935番地 町岡2614番地の176 町岡1231番地 町岡254番地の1 町岡225番地の4 町岡2225番地の4 町岡2225番地の4 町岡2299番地 町岡2287番地 町岡2200番地の2 町岡515番地の6
役 理 同同同同同同同同同同同同同同日	岸大髙藤竹林藤植山本竹山名平小赤	本西橋原中 本田本岡元本所山村坂	克末秀利正佳 一平 丈勝雅輝弘	之良明彦巳史肇典八実晴也典彦文彦	同同同同同同同同同同同同同	市郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	町岡410番地 町岡762番地の2 町六分一1194番地の3 町岡484番地の2 町岡932番地の1 町岡929番地の2 町岡322番地の2 町岡1935番地 町岡2614番地の176 町岡1231番地 町岡2616番地の1 町岡2225番地の4 町岡2225番地の4 町岡2299番地 町岡2287番地 町岡2200番地の2

同 奥 村 好 宏 同 郡同 町岡2484番地の3

兵庫県告示第509号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の 届出があった。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

西池土地改良区

退任役員					
役員の区分	E	E	名	3	住 所
理事	赤	松	和	義	加古郡稲美町印南1980番地の2
同	<u> </u>	花	正	人	同 郡同 町印南1938番地の1
同	赤	松	正	弘	同 郡同 町印南2008番地の9
同	八	朔	博	行	神戸市西区岩岡町野中1130番地の1
同	木	下	勝	己	同 市同区岩岡町岩岡2857番地の3
同	垣	本	良	成	加古郡稲美町印南2558番地の3
同	藤	原	和	司	同 郡同 町印南2095番地の11
監事	梅	谷	義	美	神戸市西区岩岡町野中1057番地
同	植	田	眞	_	加古郡稲美町印南2303番地の4
同	上	田	秀	樹	同 郡同 町印南2179番地の4
就任役員					
役員の区分	E	E	名	3	住所
理事	赤	松	和	義	加古郡稲美町印南1980番地の2
同	<u> </u>	花	正	人	同 郡同 町印南1938番地の1
同	赤	松	正	弘	同 郡同 町印南2008番地の9
同	八	朔	博	行	神戸市西区岩岡町野中1130番地の1
同	木	下	勝	己	同 市同区岩岡町岩岡2857番地の3
同	垣	本	良	成	加古郡稲美町印南2558番地の3
同	植	田	眞	_	同 郡同 町印南2303番地の4
監事	梅	谷	義	美	神戸市西区岩岡町野中1057番地
同	藤	原	和	司	加古郡稲美町印南2095番地の11
同	上	Ш	秀	樹	同 郡同 町印南2179番地の4
			_ •		
		···			······

兵庫県告示第510号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

加陽土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏	名	住所
理事	西浦	勝 治	豊岡市加陽1109番地
司	西浦	雄次郎	同 市加陽964番地
司	西浦	守 守	同 市加陽1115番地
司	稲 葉	周二	同 市加陽1128番地
司	長 砂	; 吉典	同 市加陽1151番地の1
司	池畑	一己	同 市加陽1044番地
司	水島	; 忠 秋	同 市加陽130番地
同	齊藤	隆志	同 市加陽414番地

同	小	西	文	雄	同	市加陽437番地
同	小	西西	正	樹	同	市加陽439番地
同		原	久	男	同	市加陽473番地
同	大	和	秀	信	同	市加陽651番地
同	澤	田田)5	求	同	市加陽681番地
監事		達	晴	彦	同	市加陽1108番地
同	小	石	耕	<i></i>	同	市加陽678番地の1
同	百	合	和	則	同	市加陽1273番地
就任役員	Ц	Ц	1 Η	K1	l _H 1	11/加例1210日元
役員の区分	氏		4	Ż		住所
理事	西	浦	勝	治	豊	岡市加陽1109番地
同	西	浦	友	茂	同	市加陽965番地
同	高	木	和	幸	同	市加陽1051番地
同	中	嶋	大	晶	同	市加陽1303番地
同	長	砂	哲	也	同	市加陽1148番地
同	長	砂		力	同	市加陽1187番地
同	水	嶋	_	美	同	市加陽370番地
同	水	島	秀	行	同	市加陽416番地
同	小	西	與	_	同	市加陽467番地
同	小	松	久	芳	同	市加陽895番地
同	水	嶋	政	浩	同	市加陽445番地
同	小	面	由約	記夫	同	市加陽875番地
同	小	西	邦	博	同	市加陽868番地の1
監事	稲	葉		要	同	市加陽1124番地
同	小	西	敏	彦	同	市加陽902番地の1
同	太	田	吉	浩	司	市加陽1530番地の1
\wedge	·////	\\\	///	///	·///	······································

兵庫県告示第511号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

見性寺井堰土地改良区

尤在サ开格工地以及区			
退任役員			
役員の区分	氏	名	住所
理 事	中嶋	繁 良	豊岡市出石町宮内869番地
同	水嶋	弘三	同 市出石町伊豆623番地
同	井 上	稔	同 市出石町宮内1739番地
同	由良	尚 信	同 市出石町伊豆457番地の2
同	柳澤	寛	同 市出石町宮内1273番地
同	中井	浩 二	同 市出石町松枝130番地
同	田中	弘 美	同 市出石町鉄砲19番地
同	川口	弘 之	同 市出石町水上143番地
同	寺 田	正 文	同 市出石町宮内452番地の7
監事	田口	幸久	同 市出石町伊豆330番地
同	今 井	謙二	同 市出石町宮内1190番地
同	加 芝	宣 美	同 市出石町嶋89番地の1
就任役員			
役員の区分	氏	名	住所
理事	井 上	稔	豊岡市出石町宮内1739番地

同	水	嶋	弘	Ξ	同	市出石町伊豆623番地
同	田	中	弘	美	同	市出石町鉄砲19番地
同	中	井	浩	$\vec{-}$	同	市出石町松枝130番地
同	Л	П	弘	之	同	市出石町水上143番地
同	寺	田	幸	弘	同	市出石町宮内1264番地の2
同	寺	田	正	文	同	市出石町宮内452番地の7
同	宫	下		新	司	市出石町宮内1875番地
同	由	良	尚	信	司	市出石町伊豆457番地の2
監 事	田	П	幸	久	司	市出石町伊豆330番地
同	今	井	謙	$\vec{-}$	司	市出石町宮内1190番地
同	加	芝	宣	美	司	市出石町嶋89番地の1

兵庫県告示第512号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

北淡土地改良区 退任役員

心压队员							
役員の区分	E	E	名	3		住	所
理事	井	髙	孝	_	淡路	6市久留麻45番	ទ 地14
同	中	垣	光	清	司	市野島常盤3	34番地
同	岡	本	高	明	同	市野島常盤2	72番地
同	富	田	辰	夫	司	市野島常盤4	74番地
同	廣	田	喜作	三步	同	市野島常盤3	74番地
同	薮	田	雅	之	同	市野島常盤2	36番地
同	小	Щ	勝	弘	同	市浅野南653	番地
同	上	林	治	生	同	市浅野南993	番地
同	岡	部	喜	之	同	市浅野南212	1番地
同	Щ	名	重	男	同	市浅野南609	番地1
同	Щ	口	好	則	同	市浅野南108	0番地
同	赤	松	武	志	同	市舟木214番	地
同	蒲	田	邦	男	同	市小田557番	地
同	榎		正	彦	同	市下田67番地	也18
同	宮	本	昌	俊	同	市仁井240番	地2
同	上	田	愛	直	同	市久野々428	番地
同	池	田	泰	行	同	市長畠147番	地
監 事	森	脇	正	年	同	市野島常盤4	10番地 3
同	Щ	П	浩	生	同	市浅野南908	番地
同	池	尾		勝	司	市仁井692番	地
就任役員							
役員の区分	E	E	名	3		住	所
理事	井	髙	孝	_	淡路	6市久留麻45番	ទ 地14
同	中	垣	光	清	同	市野島常盤3	34番地
同	岡	本	高	明	司	市野島常盤2	72番地
同	富	田	辰	夫	司	市野島常盤4	74番地
同	廣	田	喜作	三步	同	市野島常盤3	74番地
同	薮	田	雅	之	司	市野島常盤2	36番地
同	小	Щ	勝	弘	同	市浅野南653	番地
司	上	林	治	生	同	市浅野南993	番地
						•	

同	畄	部	喜	之	Ī	ij	市浅野南2121番地
同	Щ	名	重	男	Ī	司	市浅野南609番地1
同	Щ	П	好	則	Ī	司	市浅野南1080番地
同	赤	松	武	志	Ī	司	市舟木214番地
同	蒲	田	邦	男	Ī	司	市小田557番地
同	榎		正	彦	Ī	司	市下田67番地18
同	宮	本	昌	俊	Ī	ij	市仁井240番地2
同	上	田	愛	直	Ī	司	市久野々428番地
同	池	田	泰	行	Ī	司	市長畠147番地
監 事	森	脇	正	年	Ī	司	市野島常盤410番地3
同	山	П	浩	生	Ī	司	市浅野南908番地
同	池	尾		勝	Ī	ij	市仁井692番地
同	奥	井	義	_	Ī]	市小田1245番地2

兵庫県告示第513号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。 令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

土地改良区の名称	認可年月日
東播用水土地改良区	令和6年4月4日

兵庫県告示第514号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年5月31日から供用を開始する。

その関係図面は、令和6年5月31日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

道	路の)種	類		道	路 0) 🗵	域		
路	終		名	区	間		旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道				たつの市新宮町下莇原	(字笠谷212-	-1から	旧	10.0から 18.0まで	181. 0	
1	7	9	号	同 市新宮町下莇原	新	10.0から 23.0まで	181. 0			

兵庫県告示第515号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 都市計画の種類及び名称

東播都市計画区域区分

2 都市計画を変更した土地の区域 明石市

公 告

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

令和6年5月31日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

新人事管理システム設計・開発委託業務 一式

② 調達案件の仕様等

調達物品の性能等に関し、新人事管理システム設計・開発委託業務仕様書および新人事管理システム設計・開発委託業務プロポーザル募集要項(以下「募集要項」という。)で指定する特質等を有すること。

③ 提案上限額

117,669,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 契約期間

令和6年8月1日から令和7年3月31日まで

(5) 履行場所

兵庫県総務部職員局人事課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

- 2 参加資格
 - (1) 法人その他団体又は個人事業主であって、仕様書の条件を満たすノウハウを有すること。
 - (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。
 - (3) 業務の実施に当たり、兵庫県(以下「県」という。)との打合せ等に適切に対応することができること。
 - (4) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ該当委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤及び人員 体制を有していること。
 - (5) 次のいずれかに該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定による一般競争入札の参加者の資格制限 を受けている者
 - イ 応募図書 (下記3(5)に掲げる書類をいう。以下同じ。)の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
 - ウ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
 - エ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者
 - オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
 - カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者
 - キ 上記(1)から(4)までのいずれかの要件を欠くようになった者
 - ク 自己の有利になることを目的として、関係者に不公平な働きかけを行った者
 - ケ 県の求める資料に虚偽の記載をした者
 - コ 県の求める資料の全部又は一部を提出しなかった者
- 3 応募手続
 - (1) 事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県総務部職員局人事課 電話 (078) 341-7711 内線2435 FAX (078) 362-3940

② 募集要項の配付

ア 配付期間

令和6年5月31日から同年7月5日まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号) 第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時30分 まで

イ 配付方法

募集要項の配付は、事務局の配付の方法による。

③ 参加表明

ア 受付方法

電子メールでの提出とする。提出先は、募集要項に記載のメールアドレスとする。

イ 受付期間

令和6年6月3日から同月20日の午後5時30分まで

(4) 募集要項等に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、電子メールにより提出する。送付先は、募集要項に記載のメールアドレスとする。

イ 受付期間

令和6年6月3日から同月24日まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで

ウ 回答方法

順次、質問書提出者及び応募予定者に対して、原則電子メールにより送付する。

(5) 応募図書の受付

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和6年5月31日から同年7月8日まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

募集要項に定める。

(6) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対して、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。 イ プレゼンテーション実施の日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

- 4 当選者の選考、決定及び通知の方法
 - (1) 選考及び決定方法

選考は、「新人事管理システム設計・開発委託業務プロポーザル審査委員会」において行い、当選者を決定する。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に対して文書で通知する。

③ 当選後の取扱い

当選者は、「新人事管理システム設計・開発委託業務契約」の契約予定者となる。

5 その他

(1) 提案及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 応募図書の著作権は応募者に帰属する。

イ 応募図書は、審査のためにのみ使用し、返却しない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの応募に要する費用は、応募者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要項による。

6 Summary for the Notice of Proposal Competition

- (1) Name and title of head of the procuring entity: Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Subject matter of the contract:

Design and development of a new human resources management system

(3) Period designated for the submission of application forms:

From June 3 through June 20, 5:30 pm by email

(4) Period designated for the submission of proposals:

9:00 am to 5:30 pm (excluding one hour from noon in the case of direct delivery) every weekday from June 3 through July 8, 2024 by mail or direct delivery

(5) Office to contact concerning the notice:

Personnel Division, General Affairs Department, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 2435

都市計画法施行規則第12条に基づく都市計画の図書の縦覧

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

市町の名称			都市計画の種類	都市計画の名称		
三	田	규	阪神間都市計画地区計画	対中町地区地区計画		

都市計画法施行規則第12条に基づく都市計画の図書の縦覧

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

市町の	名称	都市計画の種類	都市計画の名称
三 田	市	阪神間都市計画土地区画整理事業	対中町土地区画整理事業
加古	川 市	東播都市計画用途地域	
同	市	東播都市計画高度地区	
同	市	東播都市計画防火地域及び準防火地域	

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年5月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 たつの市揖西町土師四丁目63番、64番、69番から72番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

揖保郡太子町東保318番地2

まるお不動産株式会社 代表取締役 丸 尾 幸 司

3 許可年月日及び許可番号

令和6年4月8日

兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-6-3号(5たつの)

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第28号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、既に指定した施設に関し指定の取消しをしたので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和6年5月31日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 永 田 秀 一

1 病院及び介護老人保健施設の表たつの市の項中

 たつの市民病院
 同 市御津町中島1666—1

 介護老人保健施設 ケアホームみつ
 同 市御津町中島1666—1

を 「

たつの市民病院 同 市御津町中島1666—1

に改める。

兵庫県選挙管理委員会告示第29号

次の団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、令和6年4月2日以降、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年5月31日

兵庫県選挙管理委員会 委員長 永 田 秀 一

政党の支部

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党中央支部	原 吉三	西脇孝義	神戸市中央区二宮町1丁目13—

その他の政治団体

名称	f	卡表力		占	会計	十責任	壬者日	氏名	主たる事務所の所在地
秋田修一後接会	秋	田		納	秋	田	みり	ゆき	川西市小花2-7-5-804
いそべゆうこサポーターズ	磯	部	裕	子	磯	部	佳	浩	川西市けやき坂3丁目36番地の 1
いそべゆうこと兵庫のこれから を語る会	磯	部	裕	子	磯	部	佳	浩	川西市けやき坂3-36-1
いちかわ希望の会前川好文後援 会	仲	田	好	昭	仲	田		清	神崎郡市川町澤979—3
岩佐まさし後援会	岩	佐	将	志	岩	佐	祥	子	宝塚市武庫川町1-5-507
植田あつし後援会	植	田	篤	治	植	田	篤	治	西宮市神楽町5番5号ラ・ベル ジュ夙川102号室
梅谷光太郎後援会	梅	谷	光	太郎	森	垣		剛	豊岡市山王町3番37号
うらがみ忠文ネットワーク	浦	上	忠	文	浦	上	忠	文	神戸市東灘区住吉本町1-7- 3矢野ビル301
大堀耕太郎後援会	大	堀	耕力	太郎	大	堀	ひた	いる	西宮市甲子園九番町4の1の 303
岸田光広後援会	境		幸	雄	岸	田	友	美	尼崎市武庫之荘3-7-12
クローバークラブ	村	上	道	代	村	上	道	代	伊丹市池尻 5 丁目86—12
現代都市政策研究会	原		吉	Ξ	西	脇	孝	義	神戸市中央区二宮町1-13-1
児玉まさじ後援会	三	田	雅	_	榎	本	暉	重	南あわじ市中条徳原336-3
こどもとともに笑顔になる会	清	水	玲	子	清	水	瑠	璃	加古川市別府町新野辺北町4— 48-7
しみずれいこ後援会	清	水	玲	子	清	水	瑠	璃	加古川市別府町新野辺北町4丁 目48番地の7
所得制限をなくす党	Ξ	橋	麻	希	Ξ	橋	孝	亮	明石市松の内2丁目3-1プレ アール西明石605号室
太陽の党	村	岡	世	済	水	田	作	興	姫路市総社本町21旭ビル3F
浜田直子後援会	藤	井	宏	子	濱	田	昭	文	美方郡新温泉町対田283-1
原吉三後援会	皆	木	吉	康	足	立	好	敏	神戸市中央区二宮町1丁目13— 1
ふるさと豊岡に元気と夢をすす める推進委員会	梅	谷	光ス	太郎	森	垣		岡川	豊岡市山王町3番37号
松崎雅彦後援会	松	崎	雅	彦	松	崎	真日	由美	加古川市平岡町高畑477
みぞうち裕文後援会	溝	内	裕	文	Щ	本	秀	樹	姫路市田寺6丁目11番30号
森けんと後援会	磯	Щ	賢	<u> </u>	小	間	幸	代	西宮市松原町4-7GRANZ 1階

山本直人後援会	山本直人	竹 内 伸 佳	たつの市誉田町誉106
リボーンいながわ	東本享也	古 川 雄	川辺郡猪名川町若葉1丁目36の 6

教育委員会公告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和6年5月31日

契約担当者

兵庫県教育長 藤 原 俊 平

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 公立高等学校等インターネット出願システム開発等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 兵庫県教育委員会事務局高校教育課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年4月25日

- 4 随意契約の相手方の名称及び住所 シーデーシー情報システム株式会社 千葉市中央区本千葉町4番3号
- 5 随意契約に係る契約金額 64,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第126号

平成2年兵庫県公安委員会告示第94号(指定講習機関の指定)に係る指定講習機関について、指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第2条第1項第1号及び第2号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、同規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年5月31日

兵庫県公安委員会 委員長 澤 田 隆

- 1 届出に係る指定講習機関 阪神ライディングスクール
- 2 変更に係る事項
 - (1) 住所

変更前 尼崎市大物町1丁目1番1号 変更後 西宮市山口町名来1225番地の1

(2) 特定講習を行う事務所の所在地 変更前 尼崎市大物町1丁目1番1号 変更後 西宮市山口町名来1225番地の1

13

兵庫県公安委員会告示第127号

平成4年兵庫県公安委員会告示第82号(指定講習機関の指定)に係る指定講習機関について、指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、同規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年5月31日

兵庫県公安委員会 委員長 澤 田 隆

- 1 届出に係る指定講習機関 株式会社阪神ライディングスクール
- 2 変更に係る事項

住所

変更前 尼崎市大物町1丁目1番1号 変更後 西宮市山口町名来1225番地の1

正誤

○令和6年4月9日付け(兵庫県公報第505号) 兵庫県告示第352号(保安林の指定予定)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
4	上から23	110/1	11の1(次の図に示す部分に限る。)